1 スーパー食育スクール事業取組の趣旨

東京都教育委員会では、子供たちの心身の調和の取れた発育・発達や「知」「徳」「体」のバランスの基盤となる「食育」の重要性を広く学校、家庭、地域に広めていくことを目的とし、平成17年「食育基本法」の施行を受け、平成18年度に都内公立学校に食育推進チーム及び食育リーダーを設置し、学校における食育推進に着手した。

平成19年度に栄養教諭導入に関する検討会を設置、平成20年度策定の東京都教育ビジョン(第2次)において「複数のモデル地区を設置して栄養教諭を計画的に配置する」と示し、栄養教諭は配置校で栄養教諭としての職務を果たしつつ、各地区における食育リーダーへの支援を行うことにより、東京都の食育推進に当たることとした。そして、平成21年度から平成24年度まで「食育研究指定地区」を指定し、計画的に栄養教諭を配置することで、地場産物の活用や購入ルートの拡大、また各校の食育リーダーへの支援など各地区の食育推進強化に取り組んだ。

平成25年度策定の東京都教育ビジョン(第3次)では、「早起き、早寝、朝ごはん」など基本的な生活習慣を子供たちに身に付けさせることは、健やかな体をつくる上で重要とし、「学習指導要領において、学校における食育の推進が体育・健康に関する指導の一環として位置付けられていることを踏まえ、教科横断的な指導として学校の教育活動全体を通じて食に関する指導を行う。また、家庭と連携した食育の推進に取り組む。」と明記した。

平成26年度「スーパー食育スクール事業」では、文部科学省の事業の目的を踏まえ、実施校を公募、杉並区教育委員会が再委託された。平成27年度は、西東京市教育委員会が再委託先となり、西東京市立田無小学校を実践校としてテーマに沿って取組を進めた。

2 スーパー食育スクール事業実施体制

国: 文部科学省

| 東京都:東京都スーパー食育スクール推進委員会 | *教育庁地域教育支援部義務教育課 *教育庁都立学校教育部学校健康推進課 *教育庁指導部指導企画課 *東京都小学校食育研究会 *東京都中学校食育研究会 *西東京市教育委員会事務局教育指導課 *西東京市立田無小学校 | 報告・情報提供

西東京市:スーパー食育スクール推進委員会】

- *西東京市教育委員会事務局
 - 教育指導課
- · 日本体育大学
- · 地域農産物生産者代表
- (一財) 漁港漁場漁村総合研究所
- ・西東京市立田無小学校
- 東京都教育庁指導部指導企画課

3 東京都スーパー食育スクール推進委員会の委員一覧・年間計画

(1) 委員の一覧

東京都教育庁地域教育支援部長 東京都教育庁地域教育支援部健康教育担当課長 東京都教育庁都立学校教育部学校健康推進課長 東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長 東京都小学校食育研究会会長 東京都中学校食育研究会会長・東京都栄養教諭研究会副会長 西東京市立田無小学校長 西東京市立田無小学校栄養教諭 西東京市教育委員会事務局教育部教育指導課指導係長

(2) 年間計画

		内 容
第1回	・事業概要説明	• 実施校事業計画等説明
7月実施	・意見交換	
第2回	・事務局報告	• 実施校事業実施状況等報告
11月実施	・意見交換	
第3回	• 事務局報告	• 実施校事業実施状況等報告
2月実施	• 意見交換	

4 東京都スーパー食育スクール推進委員会の取組概要

(1) 第1回·平成27年8月10日(月) 実施

事務局から、平成27年度文部科学省「スーパー食育スクール事業」についての概要説明を行った。 本事業は、学校における食育を充実するため、栄養教諭を活用しながら、大学や企業、生産者、関係 機関・団体等と連携し、あらかじめ具体的な目標を設定した上で食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育のモデル実践プログラムを構築することを目的としている旨を共通 理解した。

次に実施校より、取組テーマ、目的・事業内容、期間、事業目標、組織及び連携機関、学校・家庭との連携、現在までの取組と今後の予定等の発表が行われた。

その後の意見交換では、体力調査の「走」の数値向上、体力向上と食育との関わり、大学の関わり、意識調査での評価、保護者との連携や家庭での実践等について、委員から意見が寄せられた。これらの意見を踏まえ、計画に基づき事業を実施することを了承した。

(2) 第2回·平成27年11月16日(月) 実施

事務局から、平成27年10月30日(金)に行われた「平成27年度スーパー食育スクール事業全国連絡協議会」について報告を行った。発表資料及び中間報告書を回覧するとともに、文部科学省から以下の指導・助言があったことを報告した。

- ・具体的な食育推進のメリットを、検証を通して明確にすること。
- ・ 学校給食を教科指導、個別指導に生かしてほしい。栄養管理も更に指導に生かしてほしい。衛生管理、 安全管理、危機管理にもつなげてほしいこと。
- ・ 高校等は、給食がないから食育に取り組めないのではない。教科連携や、日頃から行っている取組が食育につながることもあること。
- ・ 今年は事業2年目となり、精度が高くなっているところもある。測定だけで終わっていないか、事前、

事後、取組内容、介入時期を見極め、どの取組が子供たちに最もよかったか検証してほしいこと。

・ 調査、分析、評価を行い、子供たちに付けたい力を見直しながら、目標設定や取組の実施をしてほしいこと。

実施校事業実施状況等報告では、取組の進捗状況(事業テーマ、食育プログラムの関わり、新規事業、食に関する指導、体育の取組、データ集計、新体力測定の様子等)の報告があった。

その後の意見交換では、学力や体力との関連、ベンチマーク校との比較、家庭・地域との連携、体験活動から教科につなげる探究的活動、今後の取組、個人内評価を含む総合的な評価について等、委員から意見が寄せられた。

(3) 第3回·平成28年2月9日(火) 実施

事務局からは、平成27年度スーパー食育スクール事業完了報告を行った。

また、実施校事業実施状況等報告として、日本体育大学と連携した各プログラムのエビデンスによる検証結果、西東京市立田無小学校における取組前後の変容、ベンチマーク校との比較、有効なプログラムについて、取組成果と課題、今後の予定などの取組報告があった。

それを受け、実施校が本事業を完了しても、来年度以降、同取組の良さが継続できるよう、活発な 意見交換が行われた。

5 その他の取組

(1) 実施校の視察

・ 栄養教諭による食に関する指導の実践

題材名 「お箸を正しく使って 美しくたべよう!」

日 時 平成27年11月20日(金)2校時

対 象 2年3組 34名

指導者 学級担任、栄養教諭

日常の給食時の観察で、箸の持ち方や使い方が不十分で、食べこぼしの多い児童や食べる時の姿勢が悪い児童などが見受けられ、限られた時間内に食べ終わらない児童もいることから、正しいマナーを身に付けさせ、生活習慣病予防に良い和食を美しく食べられる児童の育成を図ることをねらいとし、指導が行われた。

- ① ICT教材で「おはしマンがやってきた」の紙芝居を見せ、児童の 関心を高める。
- ② チェックシートを用いて、自分の箸の持ち方を確認する。
- ③ 正しい箸の持ち方を学び、練習する。
- ④ 正しい箸の持ち方で豆をつまむゲームを行う。
- ⑤ マナー違反の箸の使い方を学ぶ。
- ⑥ 学習を通して分かったこと、心掛けたいことをワークシートに記入する。
- ⑦ 自宅で一週間夕食時に、正しい箸の持ち方、姿勢等に挑戦する。
- ・ ランチルームにおける5分間指導及び給食の様子

日 時 平成27年11月30日(月)12時20分から12時50分まで

対象 3年1組

指導者 栄養教諭

11月は勤労感謝の日があることから、毎日の食事は農家、酪農家、漁師などの生産者、配達や販売を行う流通・小売業者、調理に携わる人々など、多くの人が関わっていること、食事への感謝の気持ちは、挨拶やきちんと食べること、後片付けで等で伝えられるので、食器などはきれいにして返そう等の指導が行われた。



